

「とよの・再始動計画」の進捗状況について

本町では、持続可能なまちづくりを進めるため、経費の削減、事務の効率化、行政サービスの質の向上を図ることを目的として、平成29年3月に「とよの・再始動計画」を策定しました。この計画は、「組織・事務事業の改革」「行政経営の改革」「施設経営の改革」「財政運営の改革」の4つの柱から成り立っており、「広報とよの 平成29年5月号」において、それぞれの項目における取り組みのねらいと、主な取組例を掲載したところです。

計画を進めるにあたっては、プロジェクトチームを立ち上げ全庁的な取り組みを図ってきましたが、策定から1年が経過し、各項目において取り組む具体的な事業および、平成29年度の進捗状況がまとめましたので報告します。

《とよの・再始動計画》

1 計画期間：平成29年度から平成32年度までの4年間

2 改革の取り組み

項目	取組内容	平成29年度の進捗状況	今後の計画
(1)組織・事務分掌の改革	機構改革	効率的な人員配置のため、組織の見直しを図る。	平成29年4月1日付で実施 町を取り巻く状況を注視し不断の見直しを進める。
	事務分掌の見直し	業務の平準化による効率的な執行のため、事務分掌の見直しを図る。	平成29年4月1日付で実施 町を取り巻く状況を注視し不断の見直しを進める。
	職員の任用方法の多様化	効率的な人員配置のために任用方法の多様化を図る。	平成30年3月に任期付き任用職員に係る条例を制定 平成30年度中に採用計画を進め、31年4月の採用を目指す。
(2)行政経営の改革	自治体クラウドの推進	電算情報政策の広域化などにより合理化を進める。	事務担当ごとのワーキングチームの設置及び協議 平成31年10月からの稼働を目標に検討・協議を進める。
	清掃業務の民間委託	専門的な業務を集中的に行う民間企業などに委託することで経費を削減する。	部内で協議 平成33年度以降の民間委託を目標に協議・準備を進める。
	大阪広域水道企業団との水道事業の統合	経営の合理化を進め、水道料金改定の抑制や住民サービスの向上を図る。	協議及び規約の改正 平成31年度の統合を目指す。
	地域公共交通のあり方の検討	既存の地域公共交通基本構想の再考を含めた広域的ネットワークを再構築する。	関係路線の線形検討 北大阪急行や箕面森町線の延伸に合わせた再構築を目指す。
(3)施設経営の改革	野間口青少年スポーツセンターの合理化	住民団体による自主運営を実現する。	平成29年10月からNPOによる自主運営を開始
	老人憩の家とふれあい文化センターの統合	老人憩の家またはふれあい文化センターを廃止（自治会などへの譲渡含む）し、残る一方に統合させる。	関係機関との協議 平成31年度の統合を目指す。
	駐輪場の合理化	コストの削減とともに利用の実態に合わせた施設運営を目指す。	光風台で耐力度調査、ときわ台で設計 平成31年度での無料化・無人化を目指す。
	本庁舎等整備事業	本庁舎を整備し、防災拠点施設としての適正化を図るなど、すべての公共施設について、あり方を検討し整備する。	本庁舎整備基本構想の策定 本庁舎を含めたすべての公共施設のあり方を検討し、整備を目指す。
	保育所及び幼稚園の再配置	こども園化を検討する。	教育大綱を改定し、こども園化を明記 西地区において平成35年度のこども園開園を目指す。
(4)財政運営の改革	豊寿荘・永寿荘の運営方法の検討	町民ニーズにあわせた施設運営を検討する。	ニーズ調査の実施および老人福祉センターあり方検討委員会の設置 平成32年度までに施設を整備する。
	ユーベルホールの管理方法の検討	維持管理委託を複数年契約にするなど、ランニングコストの削減及び平準化を推進し、合理化・効率化を図る。	債務負担行為の設定および複数年契約の締結 さらなるコスト削減を目指す。
	ごみ収集の有料化	ごみ収集に係る経費削減とごみの減量化を推進する。	ごみ減量の推進 ごみ減量を推進しつつ、有料化する場合は平成32年度の実施を目指す。
(4)財政運営の改革	使用料・手数料の見直し	行政コストに見合う適正な使用料・手数料を検討する。	プロジェクトチーム内で検討 平成31年10月の改定を目指す。
	新公会計制度の導入	財政の効率化と適正化を図るため、複式簿記の考え方による新制度を導入する。	年度内の導入 今後、公会計制度を有効活用する。
	土地の売却	町有地の有効活用の一環として売却を検討する。	部内で対象地を選定 平成31年度の入札・売却を目指す。
	新電力の検討	費用対効果などを検証した上で新電力の導入を目指す。	プロジェクトチーム内で検討 危機管理上のリスクを想定した検討を続ける。
	コインパーキングの導入	パークアンドライド用の駐車場など、町有地を活用した収益事業を検討する。	プロジェクトチーム内で検討 平成31年度までの導入を目指す。

3 進捗管理と結果の公表

今後も「とよの・再始動計画推進プロジェクトチーム」を中心に、全庁的な取り組みを進めるとともに、各事業の進捗状況を検証し結果を公表します。

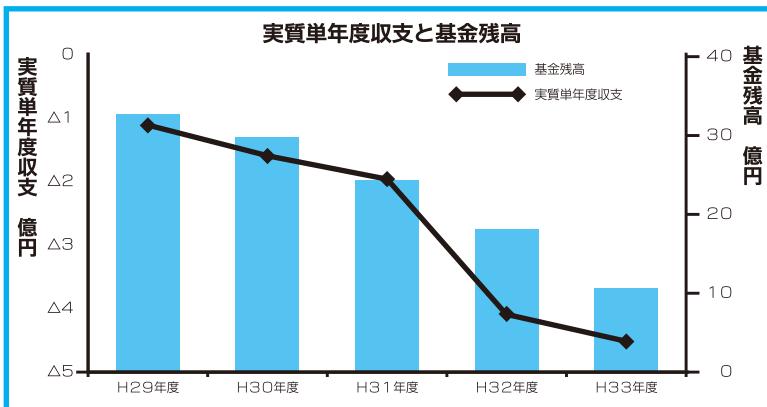
問=行財政課 ☎739-3414

豊能町の財政推計（平成30年3月現在）

平成30年3月現在における豊能町の財政推計(平成29年度～33年度)を作成しました。下のグラフで、折れ線グラフ(数値は左軸)は実質単年度収支※1の額を、棒グラフ(数値は右軸)は基金残高※2を示しています。

この推計は、「決算が赤字」にならないよう実質収支を±0にするため、基金を取り崩す想定で作成しています。結果として、実質単年度収支の額が常にマイナス(グラフでは△印)となっており、平成30年度以降の金額は、各年度において基金を取り崩す金額を示しています。(グラフ参照 例えは平成31年度は、約2億円の取り崩しが必要)

このように、本町における今後の財政運営は、基金の取り崩しに頼らざるを得ない状況です。持続可能なまちづくりのため「とよの・再始動計画」を進めて行財政改革を図り、健全な財政運営を行っていく必要があります。



※1 実質単年度収支

前年度からの繰越金を除いた、当該年度だけの歳入・歳出を差し引きした額(単年度収支)から、基金の積立や取崩しなど、実質的な黒字・赤字要素を控除した額です。

※2 基金残高

基金とは、町の貯金にあたるもので、グラフの基金残高は、一般会計における現金ベースによる金額です。

問=行財政課☎739-3414

固定資産税・軽自動車税・町府民税の納付のお知らせ

5月31日(木)は、固定資産税第1期分および軽自動車税の納期限です。

納税通知書は、5月10日(木)に発送する予定ですので、お手元に届きましたら内容をご確認いただき、納期内(※下記参照)納付にご協力ください。

また、口座振替のお申込みをいただいている方も、下記の日に、指定の口座から自動振り替えされますので、預金等の残額をご確認ください。

平成30年度町税(国民健康保険税を除く)の納期限

税目	第1期分	第2期分	第3期分	第4期分
固定資産税	5月31日(木)	7月31日(火)	10月1日(月)	平成31年1月4日(金)
軽自動車税	5月31日(木)	—	—	—
町府民税	7月2日(月)	8月31日(金)	10月31日(水)	平成31年1月31日(木)

納期限を過ぎますとその翌日から納付の日までの日数に応じて、地方税法に規定する割合を乗じた延滞金を加算して納付していただくことになります。

納税には、便利な口座振替をご利用ください

【口座振替取扱金融機関】

三井住友銀行・池田泉州銀行・大阪北部農業協同組合・三菱UFJ銀行・りそな銀行・ゆうちょ銀行

口座振替を希望される方は、税務課、吉川支所または口座振替取扱金融機関で手続きができます。申込書の郵送も可能ですので、税務課までお問い合わせください。

各月20日までのお申し込みで、翌月末の納期分から振り替えができます。

問=税務課☎739-3410

国民健康保険税の税率が改定されました

～加入者（被保険者）の皆さまのご理解をお願いします～

●平成30年度の国民健康保険税について

国民健康保険は市町村が保険者として運営していましたが、平成30年4月からは、大阪府と市町村が共同保険者となって運営します。医療機関における窓口負担は同じでも、住んでいる市町村によって保険税額が異なっていましたが、府内どこに住んでも、同じ世帯構成、所得であれば、同じ保険税額となるようになります。しかし、豊能町においては、市町村標準保険料率に合わせると急激な負担増となりますので、6年間の経過措置期間を活用して、激変が生じないよう段階的に改定をしていきます。

医療分・後期分・介護分 合計	平成29年度	市町村標準保険料率 (増減率)	激変 緩和措置	平成30年度 (増減率)
所得割	11.37%	12.59% (+10.7%)	⇒	11.94% (+5.0%)
均等割	49,800円	50,719円 (+1.8%)	⇒	49,700円 (▲0.2%)
平等割	37,100円	39,631円 (+6.8%)	⇒	36,600円 (▲1.3%)

《平成30年度》

()内は29年度の税率または金額です。

賦課方式	被保険者全員		40～64歳の方
	医療分	後期分	介護分
所得割	7.42% (7.10%)	2.36% (2.16%)	2.16% (2.11%)
均等割	29,900円 (31,300円)	9,500円 (変更なし)	10,300円 (9,000円)
平等割	25,500円 (24,800円)	8,100円 (7,600円)	3,000円 (4,700円)
賦課限度額	58万円 (54万円)	19万円 (変更なし)	16万円 (変更なし)

●軽減制度（均等割・平等割）の判定基準の見直し

所得の水準に応じて、国民健康保険税の均等割と平等割が軽減されます。ただし、世帯主・特定同一世帯所属者・被保険者全ての方が申告しないければ軽減は適用されません。

国民健康保険税の減額の対象となる所得の基準について、下表のとおり改正されました。

軽減種類	軽減判定所得 ※世帯主・特定同一世帯所属者・被保険者の所得合計額
7割軽減	基礎控除額（33万円）
5割軽減	基礎控除額（33万円）+27.5万円（平成29年度までは27万円） × 被保険者数および特定同一世帯所属者数
2割軽減	基礎控除額（33万円）+50万円（平成29年度までは49万円） × 被保険者数および特定同一世帯所属者数

問=保険課☎739-3422

新名神高速道路（神戸～高槻）が全線開通しました

3月18日に新名神高速道路神戸JCT～高槻JCT・IC(総延長40.6km)が全線開通しました。

今回の開通により名神・中国道ルートとのダブルネットワーク機能による渋滞緩和・緊急時の代替路・時間短縮・地域経済等の貢献がなお一層期待されています。

8月31日（金）まで期間限定で開通割引（神戸～高槻）が実施されています。詳しくはNEXCO西日本ホームページをご覧ください。



問=建設課☎739-3423

箕面有料道路(箕面グリーンロード)料金割引社会実験の期間延長について

箕面有料道路（箕面グリーンロード）において、平成21年7月20日から実施しております「通行料金割引の社会実験」がさらに1年間延長されました。今後もぜひご利用ください。

社会実験の実施期間=4月1日（日）から平成31年3月31日（日）までの1年間

社会実験の割引内容=普通車410円（通常料金620円） 軽自動車360円（通常料金510円）

※現金およびETCで通行される方が対象です ※中型車・大型車・特大車は対象外です

※回数券は通常どおりご利用いただけます

その他=社会実験等の結果が記載されています。大阪府ホームページ

(http://www.pref.osaka.lg.jp/doroseibi/minoh_waribiki/index.html)

問=建設課☎739-3423または大阪府道路整備課☎06-6944-9278

自動車税の納期限

自動車税の納期限は5月31日（木）です。納税通知書裏面に記載の金融機関、大阪府内の郵便局、コンビニエンスストア、府税事務所などで納税することができます。また、パソコンやスマートフォンを利用したクレジットカードでの納税もできます。さらに、府税収納を扱う金融機関（ゆうちょ銀行を除く。）のPay-easy（ペイジー）に対応している方法による納税が可能です。

問=大阪府自動車税コールセンター☎0570-020156（ふぜいコール）

豊能町教育大綱を改定しました

教育大綱は、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な事項について、総合教育会議において、首長と教育委員会が協議と調整をしたうえで、首長が策定するものです。

今回の改定では、教育委員会が長期間にわたり、調査・研究・議論してきた保幼小中一貫教育について、町長と教育委員会との協議・調整が行われました。

今回の改定では、「教育力・日本一をめざす」ことに変わりはありませんが、そのため、郷土を愛する地域学習の推進と、保幼小中一貫教育を推進するための一体型小中一貫校を整備することを追加しています。

豊能町教育大綱～「教育力・日本一」をめざして～

■基本理念

グローバル化や高度情報化・少子化により、社会情勢の変化が加速していく中、これから時代を生き抜くために必要な資質・能力を育む教育が重要となっています。

こうした中で、豊能の子どもたちに、自ら未来を切り拓いて生き抜くための力を培う教育を創造していくため、保幼小中学校で切れ目のない一貫した教育のもとで、豊能町の特性を活かした、より充実した教育の実践が求められています。

また、同時に町民が生き生きと暮らすため、地域の特性や特色ある文化のもと生涯学習の充実を図ることも大切なことです。

そこで、下記の5点を基本方針とし、「教育力・日本一」をめざします。

1 郡士を愛し、未来を切り拓く豊かな心とたくましい体を育む「教育力・日本一」の推進

郷土・とよのを愛し、とよのに誇りをもつ子どもを育てるため、地域学習「とよの学」を推進します。

自分も周りの人もかけがえのない存在であることを自覚し、豊かな心と思いやりのある子どもを育成するとともに、未来を切り拓くことのできる気力と体力を備えた子どもの育成を図り、「教育力・日本一」をめざします。

2 21世紀を生き抜く確かな学力の育成と推進

子どもが達成感を味わえる授業を行い、基礎的・基本的な知識・技能と、それらを活用して問題解決を図るための思考力・判断力・表現力を身に付け、自ら学ぶ意欲を持った21世紀を生き抜く子どもの育成を推進します。

3 家庭・地域・学校の連携で支える教育のまちづくりの推進

子どもが健やかに成長し、充実した学習が行えるよう、家庭・地域・学校の連携で支える教育のまちづくりを推進します。

4 地域の特性を活かした文化・スポーツの振興

町民一人ひとりが、豊かな生活を送るために、あらゆる機会に学習ができるよう、次の3点について生涯学習を推進します。

①歴史的風土、地域特性を活かした文化の育成・振興

②スポーツに親しみ、明るく豊かで活力に満ちた生活の実現

③豊かなこころと身体を持つ人間として成長できるような青少年の健全育成

5 保幼小中一貫教育の推進と望ましい教育環境の実現

0歳から15歳まで見通した保幼小中一貫教育を積極的に推進します。

児童・生徒の減少を踏まえつつ、子どもの育ちを重視し、同時に適正な教育環境を整備するため、次のように保幼小中一貫教育を推進します。

①町立小中学校については、一つにまとめて、一体型小中一貫校を整備する。

・設置場所は、現吉川中学校敷地及び周辺等とする。

・開校時期は、平成35年4月を予定する。

・通学にあたっては、通学バスを運行する。

・給食は自校方式で行う。

②保育所・幼稚園については、東西両地区に「認定こども園」を整備する。

・設置場所については、西地区は現吉川中学校敷地周辺とする。

・西地区的開園時期は、平成35年4月を予定する。

問=秘書政策課☎739-3413

堀井 拓磨さん（吉川中学校1年生）表敬訪問

セレッソ大阪U-12のメンバーとして昨年末に行われた第41回全日本少年サッカー大会で見事優勝された堀井拓磨さんが、池田町長へ優勝報告に来られました。

また、今年の2月から3月にかけて韓国で開催された「2018 MB C World youth Football Tournament U-12」でも優勝するなど、目覚ましい活躍をされています。

「世界で活躍するサッカー選手になる！」という目標に向かって、頑張ってください！

堀井さんの今後のますますのご活躍をお祈りしています。

問=秘書政策課 ☎739-3413



平成31年度教員採用選考テストの実施について

大阪府豊能地区3市2町（豊中市・池田市・箕面市・豊能町・能勢町）による公立学校教員採用選考テストについて、次のとおり実施します。

受験案内（願書）配付および出願期間=4月2日（月）から5月25日（金）まで

採用予定=小学校（約100名）、中学校（約35名）、養護教諭（若干名）、栄養教諭（若干名）

受験案内（願書）配布場所=大阪府豊能地区教職員人事協議会（豊中市役所内）、教育委員会事務局（役場本庁）、インターネットでのダウンロード <http://toyono-jinjikyo.com>

問=大阪府豊能地区教職員人事協議会 ☎06-6858-2389

豊能郡環境施設組合からのお知らせ

— 平成30年第2回臨時議会の報告 —

平成30年第2回豊能郡環境施設組合議会臨時会は、3月27日に1日間の日程で開催されました。

内容は次のとおりです。

■平成30年第2回臨時議会

○高濃度ダイオキシン汚染物処理に関する調査の件

豊能郡環境施設組合議会は、平成28年7月7日に発覚したダイオキシン類汚染物の一連の処理の真相究明に向けて、地方自治法第100条に基づき同年7月8日に高濃度汚染物処理調査特別委員会を設置して調査を行っていました。本議会において、調査報告が行われ、施設組合の田中前管理者や山口前副管理者等の責任等について判断した調査報告書が、原案のとおり全員賛成で可決されました。

* 調査報告書の詳細につきましては、豊能町または能勢町のホームページをご覧ください。

問=豊能郡環境施設組合 ☎739-3004

案内一般

町議会 3月定例会議 (3月5日～23日)

町長が提出し、議決等された案件および主な内容は次のとおりです。

○専決処分の報告の件（和解及び損害賠償額の決定）

池田市内の駐車場において、職員が町所有の幼稚園バスを運転し、当該駐車場から出る際、駐車していた相手方所有車両に接触し、同車両に損害を与えた事故について和解し、損害賠償金を支払つものであります。

○豊能町教育長の任命につき同意を求めるについて

教育長の任期満了に伴つ次期教育長の任命に際し、議会の同意を求めるものであります。

住所 切畠6番地
氏名 新谷 芳宏

○豊能町一般職の任期付職員の採用に関する条例制定の件

地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づく一般職の任期付職員の採用を行つことができるよう、条例を制定するものであります。

○専決処分事項の承認を求める件(平成29年度豊能町一般会計補正予算(第6回))

既定の歳入歳出予算の総額に3,000万円を増額し、予算の総額を100億3,002万4千円とするものであります。

歳出の内容は、丘知山の調整池など町所有の財産に損害を与えた業者の財産を仮差押えする際に必要な供託金です。

○人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて

人権擁護委員の任期満了に伴い、

同委員の候補者として次の方の推薦に際し、議会の意見を求めるものです。

○豊能町附属機関に関する条例改正の件

公共施設の再編に関する必要な事項についての調査審議に関する事務を行つ附属機関（豊能町公共施設再編検討委員会）を設置するものです。

○豊能町教育・保育施設及び定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例改正の件

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の改正に伴い、頂ずれが生じるため、規定の整備を行つものであります。

○豊能町附属機関に関する条例改正の件

いじめ防止対策推進法の規定により、いじめの防止等のための対策についての調査審議および同法に規定する重大事態に係る事実関係を明確にするための調査に関する事務を行う附属機関（豊能町学校問題調査対策委員会）を設置するものであります。

○豊能町国民健康保険条例改正の件

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律による国民健康保険法の改正に伴い、豊能町国民健康保険運営協議会の規定を新設するなどの改正を行つものであります。

○職員の管理職手当に関する条例改定の件

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律による介護保険法の一部改正に伴い、指定居宅介護支援事業者の指定ならびに指定居宅介護支援等の事業の人員および運営に関する基準を定める条例制定の件

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、砂利採取計画の許可に関する事務等の手数料を改定するとともに、土壤汚染対策法の改正に伴い、土壤汚染業に係る譲渡および譲受の承認に関する事務等について手数料を定めるものであります。

○豊能町手数料条例改正の件

付金を大阪府に納付することとなる

ことに伴う課税額についての規定などを改正するとともに、今後大阪府内で統一される基準に合うよう段階的に保険税額などを改定するもので

の基準を定める政令の改正に伴い、損害賠償の算定の基礎となる補償基礎額の加算額について改正するもので

あります。歳出の主なものは、定年退職者以外の職員の退職手当、マイナンバーシステム改修費などです。また、事業費の確定に伴い不用額を減額するもので

より通所介護の利用が当初の見込みより増となつたため、予算の組替を行つたものです。予算の総額に変更はありません。

○豊能町介護保険条例改正の件

第7期介護保険事業計画の実施に向けて介護保険料率の改定などを行つもので

○大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について

大阪広域水道企業団の共同処理する事務に泉南市、阪南市、豊能町、能勢町、忠岡町、田尻町および岬町に係る水道事業の経営に関する事務を追加することおよびこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する被保険者を追加するなどの改正を行つもので

○豊能町営住宅条例改正の件

公営住宅法施行令および公営住宅法施行規則の改正に伴い、条ずれが生じたため、規定の整備を行つもので

○町道路線の認定、廃止、一部廃止及び変更の件

都市公園法施行令の改正に伴い、都市公園に設ける運動施設の敷地面積の総計の当該都市公園の敷地面積に対する割合の上限を定めるもので

既定の歳入歳出予算から1億1,834万9千円を減額し、予算の総額を67億1,812万5千円とするもので

○平成29年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件（第1回）

既定の歳入歳出予算の総額から6351万5千円を減額し、予算の総額を4億6,000万2千円とするもので

○平成29年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件（第2回）

既定の歳入歳出予算の総額から6,351万5千円を減額し、予算の総額を4億6,000万2千円とするもので

○平成29年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算の件（第1回）

既定の歳入歳出予算の総額から6,351万5千円を減額し、予算の総額を4億6,000万2千円とするもので

○平成29年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算の件（第2回）

既定の歳入歳出予算の総額から6,351万5千円を減額し、予算の総額を4億6,000万2千円とするもので

○平成29年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件（第1回）

既定の歳入歳出予算の総額から6,351万5千円を減額し、予算の総額を4億6,000万2千円とするもので

○豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件

非常勤消防団員等に係る損害賠償



町職員人事(4月1日付)

課長級以上を掲載（）内は前職

○退職(3月31日付)

鴻野 芳樹（建設環境部長）

今中 泰行（会計管理者兼出納室長）

小田 恵美子（教育支援課長）

▽上下水道部長兼営業課長
板倉 廣幸（上下水道部長）

問=総務課(3月31日付)

○部長級異動
高木 仁（総務部理事兼吉川支所長）
▽上下水道部長兼営業課長
板倉 廣幸（上下水道部長）

▽上下水道部長兼営業課長
板倉 廣幸（上下水道部長）

教職員人事(4月1日付)

○校長

上畠 光明（建設環境部次長）

▽吉川支所長
横山 聖喜（保険課長兼国民健康保険診療所事務長）

○課長級異動

久保 康子（東能勢小学校教頭）
▽東能勢中学校
小田 恵美子（教育委員会 教育支援課長）

○教頭

▽東能勢小学校
峯 亜希子（能勢町）

▽吉川小学校
太田 美和（東ときわ台小学校教頭）

▽東ときわ台小学校
船曳 健（総務課主幹）

▽生涯学習課主幹
内野 慎也（教育支援課主幹）

▽教育支援課長
塩山 博之（営業課長）

▽会計管理者兼出納室長
杉田 庄司（福祉課長）

▽教育支援課長
松浦 靖典（吉川小学校教頭）

▽吉川中学校
武田 喜弘（同 教頭、再任用）

○課長級昇格

仲村 晴好（福祉課課長補佐）

▽保険課長兼国民健康保険診療所事務長
▽瀬野 裕民（東能勢中学校長）

【記載事項】

「氏名」（事業者の方は「事業者名」および「担当者氏名」）、「電話番号」「メールアドレス」「ポスターを貼る場所」「ポ

スターサイズ」（B5またはB4）

【注意事項】

- ・お渡しは先着順です。数に限りがあります。
- ・予告なく配布を終了する場合があります。
- ・申込内容によりお渡しをお断りする場合があります。

「曲がりくねって、ただいま。」豊能町の「ワンダーメッセージポスター」ができました。4月号の表紙にもなった、わたしたちにとっては当たり前かもしれない豊能の縁を背景に、JUNOに響く「ワンダーメッセージ」を乗せたシンプルな構成。大切なメッセージを、地域の方々に、そしてより多くの方々に伝える」という思いでデザインしました。

お店や人の多く集まる場所など「私も貼つてメッセージを広めたい」という方、若干ですがポスターを無料でお配りできます！（B2サイズとB4サイズがあります）

豊能町内外の方、または豊能町内外の場所などは問いませんが、貼つていただいた際は必ず写真に撮つてお送りください。

ご協力いただける方は次の事項を明記の上、秘書政策課まで、メール、ファックスでお申し込みください。

豊能町秘書政策課「ワンダーメッセージポスター係」
E-mail: hisho@town.toyono.osaka.jp
FAX: 7300-10000

